## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

兵庫労働局

最終更新日:令和6年12月1日 企業・事業場名称 所在地 違反法条 事案概要 公表日 その他参考事項 労働安全衛生法第14条 ビルの解体作業を行わせるにあたり、建 兵庫県神戸市 労働安全衛生法施行令第6条 |築物等の鉄骨の組立て等作業主任者を選 |R5.12.7送検 (株)山根商店 R5.12.7 作田区 労働安全衛生規則第517条の4 任しなかったもの 兵庫県神戸市 労働者1名に、36協定の延長時間を超 R5.12.19送検 (公財)甲南会 労働基準法第32条 R5.12.19 東灘区 える違法な時間外労働を行わせたもの 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第134条 プレス機械作業主任者に安全装置の切替 R5.12.21送検 マルカ(株) 兵庫県尼崎市 R5.12.21 えキーを保管させていなかったもの 高さ約20mの斜面で、要求性能墜落制 労働安全衛生法第21条 止用器具を使用させる等墜落防止措置を 若杉高原開発企業組合 兵庫県養父市 R6.1.17 R6.1.17 法検 労働安全衛生規則第518条 講じることなく労働者に作業を行わせた もの 高さ約3mの屋根の端部で、囲い等の墜 労働安全衛生法第31条 上原建設 落防止措置を講じることなく請負人の労 R6.1.17送検 兵庫県養父市 R6.1.17 労働安全衛牛規則第653条 働者に作業を行わせたもの 高さ約3mの屋根の端部で、囲い等の墜 労働安全衛生法第21条 (有)村上瓦工業 R6.1.17 |落防止措置を講じることなく労働者に作 |R6.1.17送検 兵庫県養父市 労働安全衛牛規則第519条 業を行わせたもの 労働安全衛生法第20条 ベルトコンベヤーの回転軸に覆い等を設 兵庫県神崎郡 R6.3.19送検 (株)楠田建設 R6.3.19 市川町 労働安全衛生規則第101条 けていなかったもの 工場内でクレーンを用いて荷を吊り上げ 労働安全衛生法第20条 兵庫県尼崎市 R6.3.22 |る際、荷の下に労働者を立ち入らせたも |R6.3.22送検 丸田工業(株) クレーン等安全規則第29条 の

兵庫労働局 最終更新日:令和6年12月1日 企業・事業場名称 所在地 違反法条 事案概要 公表日 その他参考事項 労働安全衛生法第20条 (株)野村鍍金 神戸三田 大阪府大阪市 鏡面研磨機の回転軸に附属する留め具に R6.5.10送検 R6.5.10 下場 西淀川区 労働安全衛生規則第101条 覆い等を設けていなかったもの 労働安全衛生法第20条 日本シール工業(株) 大阪府大阪市 印刷機械のロールを掃除させる際、同機 R6.5.21 R6.5.21送検 都島区 労働安全衛生規則第107条 械の運転を停止させなかったもの 石丅場 労働安全衛生法第20条 食品加工用ミンチ機に蓋等を設けず、ま (株)ナチュラルノーサン |た、材料投入時に労働者に用具等を使用 |R6.6.25送検 岡山県津山市 |労働安全衛生規則第130条の5 R6.6.25 神戸本部 労働安全衛生規則第130条の6 させなかったもの 高さ約8mの建物屋上で、要求性能墜落 京都府京都市 労働安全衛生法第21条 制止用器具を使用させる等墜落防止措置 R6.7.8 R6.7.8送検 (株)ディースタイル 労働安全衛生規則第519条 を講じることなく労働者に作業を行わせ 中京区 たもの 工事現場において、元請及び関係請負人 兵庫県神戸市 労働安全衛生法第30条 R6.8.23 相互間の連絡及び調整を行わなかったも R6.8.23送検 向井鉄工(株) 東灘区 労働安全衛牛規則第636条 つりクランプ1個を用いて玉掛けし、つ 労働安全衛生法第20条 大阪府大阪市 R6.8.23 市川鉄建(株) リ上げた荷の下に労働者を立ち入らせた R6.8.23送検 西淀川区 クレーン等安全規則第74条の2 - 7 労働安全衛生法第61条 兵庫県神戸市 無資格である事業者が移動式クレーンの 西重機 R6.8.23 R6.8.23送検 労働安全衛生法施行令第20条 西区 玉掛け業務を行ったもの 労働安全衛生法第61条 (株) Vi-mile 神 無資格の労働者にフォークリフトを運転 大阪府大東市 R6.9.25 R6.9.25送検 戸ミル 労働安全衛生法施行令第21条 させたもの 有効な呼吸用保護具を使用させることな 労働安全衛生法第22条 兵庫県 (株)淡路ボデー丁業 R6.11.15 く金属をアーク溶接する作業を行わせた R6.11.15送検 南あわじ市 粉じん障害防止規則第27条 もの